

令和6年第4回定例会

議案説明資料

提出課： 農業委員会事務局

議案番号	64	令和6年度大山町一般会計補正予算(第2号)				
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)
款	30 農林水産業費	項	5 農業費	目	1 農業委員会費	
事業番号	174	事業名	農業委員会費(一般)			
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
41,876	647					647
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳		
<p>【補正理由】</p> <p>議案第58号大山町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正により、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬を補正する。</p> <p>また、人事異動に伴う職員の給料及び職員手当等を補正する。</p> <p>○農業委員会委員報酬</p> <p>・委員報酬を委員数、耕地面積が近似値の倉吉市と同額に上げる。</p> <p>[倉吉市]委員数28人、耕地面積2,479ha、委員報酬30,000円</p> <p>[大山町]委員数30人、耕地面積3,115ha、委員報酬29,000円</p> <p>・会長と会長職務代理の報酬額を前回改正と同率、委員の1.2倍、1.5倍で計算する。</p> <p>農業委員、農地利用最適化推進委員(29,000円→30,000円)</p> <p>1,000円×28人×9月=252,000円 —①</p> <p>会長職務代理(34,800円→36,000円)</p> <p>1,200円×1人×9月=10,800円 —②</p> <p>会長(43,500円→45,000円)</p> <p>1,500円×1人×9月=13,500円 —③</p> <p>∴①+②+③=276,300円 ≒ 277千円</p> <p>○農業委員会事務局(令和6年度体制:局長1名、主幹2名)</p> <p>給料 一般職給料 200千円</p> <p>職員手当等 扶養手当△100千円、児童手当120千円、退職手当負担金150千円</p>				<p>非常勤特別職報酬</p> <p>農業委員会委員報酬 277千円</p> <p>一般職給料 200千円</p> <p>職員手当等</p> <p>扶養手当 △ 100千円</p> <p>児童手当 120千円</p> <p>退職手当負担金 150千円</p>		